

議会だより

●平成二十五年第一回定例会

●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
総括質疑要旨……………	P 6
予算特別委員会審議要旨……………	P 14
賃貸住宅家賃	
助成条例質疑の要旨……………	P 19
(表紙写真 喜茂別小学校入学式)	

第146号

平成25年6月

発行/喜茂別町議会 編集/喜茂別町議会
議会広報編集委員会



平成25年第一回定例議会

審議された議案と結果

第一回定例会は、3月12日から21日までの10日間の会期で行われ、冒頭、町長から喜茂別町観光協会設立の経過、北海道運輸局ピジット・ジャパン地方連携事業、羊蹄山麓町村長会議について、北海道大学大学院教育学研究院との連携の協定についての行政報告がありました。

会期中、人事案件3件、町政・教育行政執行方針に基づく、町長、教育長に対する総括質疑、予算特別委員会（菊地光男委員長）で平成25年度各会計予算案が審議されたほか、損害賠償の額を定めること、町道の路線廃止・認定、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更、条例の制定及び一部改正、補正予算など議案31件が審議され、議案第9号を否決。その他の案件は原案どおりに可決されました。

同意 第2号

固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること

増村弘明さん 宇鈴川254番地の2
任期 平成25年5月9日から
平成28年5月8日まで

原案同意

議案 第1号

平成25年度一般会計予算
予算総額25億8千1百16万1千円

原案可決

議案 第2号

平成25年度国民健康保険特別会計予算
予算総額1億1千7百43万2千円

原案可決

議案 第3号

平成25年度介護サービス事業特別会計予算
予算総額3千2百83万3千円

原案可決

議案 第4号

平成25年度後期高齢者医療特別会計予算
予算総額3千2百79万3千円

原案可決

議案 第5号

平成25年度簡易水道事業等特別会計予算
予算総額1億4千4百17万5千円

原案可決

議案 第6号

平成25年度公共下水道事業特別会計予算
予算総額1億4千6百43万6千円

原案可決

諮問 第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

小柳捨次郎さん 宇喜茂別1番地の21

任期 平成25年7月1日から
平成28年6月30日まで

原案同意(適任)

同意 第1号

教育委員会委員の任命につき同意を求めること

藤原正二さん 宇鈴川58番地

任期 平成25年4月1日から
平成29年3月31日まで

原案同意

議案
第7号

損害賠償の額を定めること
喜茂別町所有の普通乗用車が庁舎駐車場で普通乗用車と接触したことによる損害の賠償を定めるものです。

原案可決

議案
第8号

地域振興センターの設置及び管理に関する条例の制定
特産品の開発、観光振興、地域産業の活性化、災害対策活動の拠点として地域振興センターを設置し、管理するための条例です。

原案可決

議案
第9号

賃貸住宅家賃助成条例の制定
社会福祉法人に勤務する者の家賃を助成することにより地域福祉の充実を図ることを目的とするものです。
この条例は、社会福祉法人に勤める者に限った助成であり、公平性に欠けること、助成対象家賃の設定等が理解できない等の理由により全議員の反対により否決となりました。

原案否決

議案
第10号

新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、喜茂別町新型インフルエンザ等対策本部の設置に関する必要な事項を定めるものです。

原案可決

議案
第11号

町営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定
公営住宅法の規定に基づき公営住宅等の整備に関する基準を定めるものです。

原案可決

議案
第12号

道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定
道路法の規定に基づき、町道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定めるものです。

原案可決

議案
第13号

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る法律の規定に基づき、高齢者、障害者等の移動等を円滑にする町道の構造基準を定めるものです。

原案可決

議案
第14号

公共下水道の構造の技術上の基準等を定める条例の制定
下水道法の規定に基づき、公共下水道の構造基準及び終末処理場の維持管理について定めるものです。

原案可決

議案
第15号

水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定
水道法の規定に基づき、水道工事に関する布設工事監督者を配置する工事及び布設工事監督者、水道技術管理者の資基準格を定めるものです。

原案可決

議案 第16号

地域主権一括法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

地域主権一括法の施行に伴い、関係する喜茂別分担金徴収条例・町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例・双葉ダム管理条例・喜茂別町一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

原案可決

議案 第17号

学校給食栄養指導センター設置条例を廃止する条例の制定

本町の学校給食業務は、京極町学校給食センターに委託したことにより同条例を廃止するものです。

原案可決

議案 第18号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

教育委員・監査委員・農業委員等の年額報酬を改正するものです。

原案可決

議案 第19号

企業誘致条例の一部改正

企業誘致条例の固定資産税の課税減免部分を免除に改めるなど改正するものです。

原案可決

議案 第20号

町道の路線廃止

町道遊園地線通り線の起点の変更・町道大町1号線の終点の変更により廃止するものです。

原案可決

議案 第21号

町道の路線認定

町道遊園地線通り線の起点の変更・町道大町1号線の終点の変更により認定するものです。

原案可決

議案 第22号

喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

消防車両の更新・医療機関の変更・喜茂別小学校の修繕工事を追加し本計画を一部変更するものです。

原案可決

議案 第23号

平成24年度一般会計補正予算(第12回)

財政調整基金積立金9千1百82万円、鈴川地区活性化協議会補助金1千万円、民間賃貸住宅建設促進基金積立金3千5百80万円、除雪ロータリ購入費4千20万円の増額等で1億9千8百70万8千円の増額と事業確定等による不用額4千2百39万2千円の減額で、1億5千6百31万6千円を増額し、予算総額は31億9千3百94万9千円となります。

原案可決

議案 第24号

平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

平成24年度後志広域連合分賦金の増及び精算、過年度分賦金返還金の補正でこれにより3千8百12万9千円を追加し、予算総額は1億4千3百69万8千円となります。

原案可決

議案
第25号

平成24年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1回）
居宅サービス事業費の減に伴う補正で1億54万3千円
を減額し、予算総額は5千2百31万9千円となります。

原案可決

議案
第26号

平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）
浄化槽整備事業費の確定による不用額を減額する補正
で95万7千円を減額し、予算総額は1億4千3百93万9
千円となります。

原案可決

議案
第27号

公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例
に基づく指定管理者の指定

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設

喜茂別町民公園及び喜茂別町特産物直売センター

指定管理者となる法人の名称

後志総合管理有限会社

指定期間 平成25年4月1日から

平成30年3月31日まで

原案可決

議案
第28号

介護サービス事業条例の一部を改正する条例の制定
町が運営している訪問介護支援事業所を廃止し、民間
事業者へ移行するために改正するものです。

原案可決



議案
第29号

老人家庭奉仕員設置条例を廃止する条例の制定
町が運営している訪問介護支援事業所の廃止に伴い、
老人家庭奉仕員設置条例を廃止するものです。

原案可決

議案
第30号

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正
する条例の制定
一般財団法人きもべつ観光協会に職員を派遣するため
改正をするものです。

原案可決

議案
第31号

平成24年度一般会計補正予算（第13回）
国の地域土地利用計画等調査委託金の決定により、財
政調整基金に積立及び財源振替のため、69万9千円を増
額し、予算総額は31億9千4百64万8千円となります。

原案可決

意見案
第1号

平成25年度地方財政対策に関する意見書

提出者 菊地光男議員

賛成者 近藤勝己議員 越後耕司議員

松橋正樹議員

原案可決

意見案
第2号

TPP参加断固阻止に関する意見書

提出者 越後耕司議員

賛成者 松橋正樹議員 菊地光男議員

近藤勝己議員

原案可決

総括質疑要旨



松田 薫 議員

◆松田議員

町長の執行方針は、政府の取組と一体となつて景気回復を進めると解するが、いわゆるアベノミクスに対して町長、副町長に所見を聞きたい。

◆町長

政府の景気回復策は、本町にとつてメリットがあれば歩調を合わせるが、一方で地方交付税の削減など引き締めを図つていくだろうと考えている。

慎重に見極めて対応していく。

◆副町長

製造業等は、現在行われている円高誘導で業績の回復が見られるが、一方で原油高による影響もあり、地域で生活する者に

とつてどのような影響があるのかを慎重に判断し、対応していきたいと考えている。

◆松田議員

TPPの問題について、地域に住む者にとつてどのような影響を与えるか町長、副町長の認識を聞きたい。

◆町長

TPPへの参加の意向は、本町として危惧している。

特に農業においては厳しい状況になると思う。

北海道・町村会でも強い嫌悪感を示しており、本町としても何らかの抵抗を示しながら対応していきたい。

◆副町長

農業に及ぼす影響は、大きいと認識している。

今後、国がどのように進めていくのか、早急に情報を収集し、対策を考えていきたい。

◆松田議員

私が、なぜ同じ質問を2人にしたのかは町長が2人いるような気がしているからである。

本題に入るが、溪仁会の方が町の進出は、理解するが家賃助成条例案を否決後、町がどのような対応をしたのか副町長から説明してほしい。

◆副町長

賃貸住宅を建設しているオーナーさんのところへ出向き議会の否決されたこと等、状況の説明をした。

◆松田議員

議会が否決した説明やお詫びをしなければならぬ行政の役割の真意を説明してほしい。

◆町長

私が指示して副町長に行かせた。

オーナーさんには、運営上、溪仁会が5割から7割を借りてくれるかどうか不安があることから町の政策として最大限の努力をすることとしていた。

人口減に対する配慮であり、

関係機関にも事情を説明する必要があることから指示した。

◆松田議員

オーナーさんは、議会が否決したから溪仁会は契約しなくなると受け止めている。

無用な混乱を生じさせたことは事実である。

次の手立てを示すのが行政の役割であり、安心感を与えるような執行姿勢を見せてほしい。

◆副町長

オーナーさんに家賃助成の条例が否決されたことを伝える行動が、心労をおかけした結果となったことについて再度お会いして率直にお詫びしたい。

◆松田議員

議会の立場として全会一致で否決したことを不用意に伝えたことに関して、その対応を協議していく想いがあるが、町長の考え方を示してほしい。

◆町長

条例案が全会一致で否決されたことは、重く受け止めている。オーナーさんが威圧的に感じ



喜茂別保育所入園式

られたということであれば、私も指導力不足だったと思う。オナーさんには私からもお詫びを申し上げます。

この条例案は、定住をしてもらうことを最大の目標としており、新しく挑戦する方々を応援することが本町の発展につながり、町づくりの成果になると思っている。

議会の皆様にもご心配をかけ、深くお詫びをしたいと思う。



松橋 正樹 議員

◆松橋議員

防災計画の見直しを進めるとあるが、いつまでに見直すのか。

◆町長

地震・水害・原子力発電の問題など相当な用心が必要であると認識している。

町民の皆様と災害に対する防災意識を共有することが大切であり、まず、本町の防災計画を立て、その上で関係する町村と連携を図りながら進めることになる。

原発関連では北海道から交付される財源を有効に活用し準備を進める。

◆松橋議員

「地域全体で子ども達を育てて行くことが求められます」とあるが、どのように町民に呼びかけていくのか。

◆町長

具体的な呼びかけというよりは誘導的な政策として示している。

子育ては、最優先で取り組んできた。

特に保育所では、成果がでてきていると思う。

予算も含めて子育ては大事なことで感じていただけのような事をしていきたい。

◆松橋議員

「新規就農者が意欲を持って取り組めるよう総合的な取組を進める」とあるが平成24年度の成果をどのように捉えているか。

◆町長

ハウス栽培で一定の成果がでてきており、農業予算を増やした部分は、生産者の努力があつて進んでいると思っている。

ただ、TPPの問題で農業政策を変えていく場合も出てくるかもしれない。

◆松橋議員

遊休農地は、今後どのように活用していくのか。

◆町長

町が闇雲に遊休農地を取得することにほならないが、農業者が高齢で亡くなった場合で所有権の問題等が出てきた時には、緊急的に町が介入することも考えている。

◆松橋議員

野菜のブランド化に向けた事業を推進するとあるが、具体的な案はあるのか。

◆町長

本町が主張できるようなものにしていきたいと考えている。統一感があり、小さくても光るような物をブランドとして考えたい。

農業者の方と相談しながら具体的に踏み込んでいきたい。

◆松橋議員

教育執行方針で望ましい学校の姿を4点にまとめられておりますが、その考え方を聞かせてほしい。

◆ 教育長

学校は、生き物だと思っ
ていて、教職員が子どもに
どのように対応するかを普
遍的な理念として定めて
いる。

学校の課題を見つけ、改
善していくことを指導の重
点としており、その姿がこ
の4点である。



鈴川小学校入学式



近藤 勝己 議員

◆ 近藤議員

これまで、場当たり的に事業が実施されていると感じている。総合計画の具体的な施策である実施計画どおりに実施されているのか。

◆ 町長

政策の具体的なことは、各課で考えて進めているが、原発の問題等、突発的な対応をしなければならないこともある。

総合計画の中で住民の福祉に力点をおくという点では細かく配慮する予算としてきた。

◆ 近藤議員

実施計画を進める上で、健全な財政を維持することが大切であると思うが、町長の考え方は、

◆ 町長

健全な財政を維持することは基本だと考えており、安定的、

効果的な配慮が必要である。

総合計画に沿って3、4年先を見据えて進めることが財政の健全化につながると考えている。

◆ 近藤議員

議会対応や各政策面で役場内の連携が取れていないように感じる点がある。

その点についてどのように認識しているのか。

◆ 町長

職員数を減らしてきた中で、新しい時代に向かっの努力していく点では、一生懸命がんばっていると思うが、それがまとまっていないとのこと指摘は、私の指導力不足の問題だと感じており、今後も精進していく。

議会対応については、議会前に、議員協議会の開催をお願いするなど、事前に政策協議を進めたい。

また、職員減等に伴う財政的な成果が出てきたので、職員数の余裕も必要だと考えており、職員数も見直したい。



堀 浩和 議員

◆ 堀議員

下川町では、木質バイオマス等を利用し、エネルギーの自給システム構築を目指すとの報道がありました。本町では、町の特性を活かした新しい産業について、研究や検討する予定はないのか。

◆ 町長

直接、木を燃やすことによるエネルギーの活用を図ることやそれに伴う雇用創出ができないか等を考えている。

また、地中熱の利用は、公共施設の建替えの際に選択肢のひとつとして考えている。

◆ 堀議員

「道々喜茂別停車場線は、道に対して本町が管理主体となることを要望する」とあるが、地元は道々が町が管理し、地元業者が除雪等を行った方が町民の

安心安全につながると思っている。

◆町長

北海道に対して、後志総合開発期成会を通じて町が管理する要望をしている。

除排雪等は、町道の基準で行えば、安全が確保しやすいことから沿線住民の高齢化も含めて早い対応が必要である。

北海道とは直接話し合っているが本格的に議論を進めたいと思っている。

◆堀議員

現実に商工業者の退会予定者が増えつつある。

商工業者が高齢化によって廃業せざるをえない状況についてどのように考えているか。

◆町長

本町にとつて巾着しき問題だと認識している。

一方で買い物難民が増えるといった問題も考えられる。

買い物難民の増加は、北海道と手を結びながら本腰を入れて対応していく。

今後、商工業者がある程度縮小されることを想定しながら、

観光分野といった次元にステップすることを後押ししていくことになるだろうと思う。

◆堀議員

町長は、過去に協力隊やP電話等の事業を積極的に町に貢献してきたと認識している。

そこで地域の活性化として、ターンやUターン者が行う各種事業に対して助成制度は考えているのか。

◆町長

後継者不足は、新たな人が来て新しい発想で町を良くするといった視点が大切であると考えており、人が来やすい環境を整えることが必要だと考えている。

積極的な姿勢も行き過ぎると問題になるので慎重に対応していく。

◆堀議員

「羊蹄山麓の医療機関と連携等によつて必要な医療体制の確保に努める」とありますが、湊仁会と俱知安厚生病院と連携することなのか。

◆町長

別問題と考えている。

俱知安厚生病院を支えることは、基幹病院として当然であり、救急、土日の救急当番、夜間救急等の役割を果たしてもらおう。

町立のクリニックを支えることにより、連携が保たれていくことになると思っている。

◆堀議員

「実物投影機を設置し、ICTを活用した学力向上を推進する」とあるが具体的には。

◆教育長

実物投影機は、物体を撮影して拡大し大型モニターやスクリーンに投影する機器である。

これまで各学校に1台備えていたが、各教室に実物投影機を設置し、日々の授業でいつでも使える環境を揃えることによつて授業の改善を図り学力の向上を目指したい。

◆堀議員

昔の暮らし聞き取り隊事業の実施で小冊子を作成するとあるが、昔の映像をDVD化して活

用する考えは。

◆教育長

社会教育事業の中で、昔の暮らしを今に生かすといった観点で、高齢者から昔の生活体験を聞いて、その内容を文字媒体にすることを考えている。



喜茂別中学校入学式



館内 榮 議員

◆館内議員

「大町尻別川下流域付近の樋門について北海道と協力して本年度排水ポンプを建設します。」とあるが今年、着工するのか。

◆町長

本年、北海道が主体となって着工する。

◆館内議員

生ごみ処理施設を本町が引き受ける考えはないのか。

◆町長

4町村で話し合っており、真狩村以外の3町村で候補地を挙げて検討している。

本町の候補地は、広域的にも合理的な場所であり地域の方にもお話ししている。

さまざまな課題を解決しなければならぬが、早速に調整したい。

◆館内議員

堆肥を利用する農業者や家庭菜園をしている方々の需要があれば、食の安全・安心の観点からも本町に生ごみ処理施設を誘致してはどうか。

◆町長

処理方法は、なるべくコストのかからない方法で検討している。

本町の課題として加工場や農業者の残液をどのように処理するのか等の問題も合わせて考える必要がある。

◆館内議員

農業者の後継者不足等における花嫁・花婿対策はどのように考えているのか。

◆町長

後継者不足における花嫁対策は、本人同士の問題でもあり難しい政策である。

まず先に、新規就農者の方の充実に努めたい。

◆館内議員

喜茂別ブランド推進事業でブランドマーク・マスコットキャラクターが完成していれば、提示してほしい。

◆町長

ブランドマークは、案はできている。委員の最終決定を待っている。

今年度中に完成するので披露する。

今後、活用するために基準を設ける必要があると考えている。

◆館内議員

「安心して暮らし続けるための交通手段の充実」とあるが、町内を巡回するバス等の構想はあるのか。

◆町長

高齢等で、交通手段を持たない方は日常生活が困難なる恐れがあり、行政が応援する必要があると考えている。

交通手段は、どのような方法が良いのかを検討し、次年度に予算化を図りたい。

◆菊地議員



菊地 光男 議員

本町の財政構造は、相変わらず地方交付税が歳入の60%近くを占めており、地方交付税が本町の財政状況に大きな影響を与えるが、国が地方交付税の減額を打ち出している中、本町の財政に与える影響についてどのように分析しているか。

◆町長

地方交付税の減額は、特に特別交付税は厳しい状況にあると認識している。

起債に関しては、補填のある過疎債に切り替えている。

また、自主財源については、企業誘致等での効果も出てくると考えている。

歳出では、電灯1個から細かくチェックして抑制していく。

高齢化に伴う予算増も見込まれる中、バランスを考える必要があると認識している。

◆菊地議員

地方交付税は、昨年度より伸びる形で計上されているが、決算の段階で安定的に確保できると踏んだ予算となっているか。

◆町長

毎年、厳しい額を計上しており、裏打ちのあるものを算定した結果、底上げになっている。

本町に限らず、町議会でも同じ認識であり、それに習って進めたい。

◆菊地議員

新規作物のチャレンジ事業で、過去に取り組んだ事業の多くは成功していない記憶がある。

現在取り組んでいる新規作物が本町農業の一翼を担う作物になり得るのか。

また、支援期間をどのように考えているのか。

◆町長

簡単に新たな作物を見出すことは難しいと思っている。

10〜20年育てていかなければならないことも農業の難しさを感じている。

早く結論を出すことも必要であるが加工できる施設ができるので、夢を持って取り組みたい。

もう少し続けさせてほしい。

◆菊地議員

町民は、6月にオープンする「きもべつ喜らめきの郷」を、本町に初めてできる介護老人福祉施設として期待している。

しかし、この施設の入所基準等を理解している人は少ないと思う。

きめ細かな情報提供が必要ではないか。

◆町長

本町の入所対象者は、20〜30名程度と把握しており、何度かお話をしているつもりですが、関係機関と協力しながら進める。

溪仁会で随時受け付けている状況であるが、十分説明できる体制を取っていく。

◆菊地議員

過疎化が進む中、交通弱者と言われる高齢者や障害者は、現在の交通体系では、日常生活を送る上で不便であると分析している。

本町は、地域の特性からデマンドタクシーの活用が考えられるが、今後、どのように進めていくのか。

◆町長

職員に視察に行かせるなど、デマンド方式も検討している。

いかに経費を抑えて利便性を向上することが課題となる。

定期バスの運行の問題等を解決していくことも含め、平成25年度に計画を策定し、平成26年度から実施したい。

◆菊地議員

教育委員会で保育所を所管しているが、町民の評価が高い。

入学児童の予備教育的な要素が含んでの運営がなされていることに對してのことだと思つ。

教育委員会が所管した意義についてどのように捕らえているか。

◆教育長

保育所では、職員間の連携が取れており、情報を共有し、課題を解決する取組がなされている。

その成果が少しずつ保育の質

の向上につながっていると感じている。

また、教育委員会が所管することで力を入れたことは、小学校との連携であり、小学校へスムーズに繋がる環境をつくるため、職員や子ども同士の相互交流を図っている。

今後も保護者の声に耳を傾け保育の充実に努めたい。



交通安全街頭啓発



越後 耕司 議員

◆ 越後議員

これまで真狩村で行っていた生ごみ処理施設が休止になった場合、債務の整理はどうなるのか。

◆ 町長

債務として起債残が1千6百万円位だと思う。
事業廃止となれば返さなければならぬと思うが、考え方を整理していきたい。

◆ 越後議員

生ごみ処理施設の建設費に補助金が出ているのか。
出ていれば補助金の返還問題が発生しないのか。

◆ 町長

建設費に補助金が出ている。10年経つので返還しなくとも良いと思うが起債分は返さなければならぬ。

まだ、結果が出ていないので、どう対応するか議論していく。

◆ 越後議員

仮に今まで真狩村で行っていた生ごみ処理施設を本町が引き受けた場合、事業者が処理すべき残さは、事業者として参加するのか、または、町が収集する生ごみとして扱うのか、その形態は検討しているのか。

◆ 町長

事業者の場合は、別々に管理していくことになると思うが、総体的にどう解決していくか議論していきたい。

◆ 越後議員

ようてい農協が管理している事業系の野菜残渣処理施設と町内に事業者が持っている処分場との整合性はどうか整理しているのか。

◆ 町長

今後、生ごみがどの程度排出されるか、どのような処理方法が良いのか、本町としての問題点を整理するなど議論を進めたい。

◆ 越後議員

消防庁舎の建設についてどの

ような展望を持っているのか。

◆ 町長

消防庁舎の建設については、真剣に考えていかなければならない問題だと認識している。

災害対策も含めて、羊蹄山ろく消防組合内での喜茂別支所の役割をどのように果たしていくかを考えた上で進めていく必要がある。

財政面や候補地の選定など考えると平成27年か平成28年が目安となるが、救急体制の充実や国の考え方の整合性も含めて考えていきたい。

◆ 越後議員

胆振線代替バスで鈴川御園間の運行補助は、明年以降打ち切られるが、伊達市方面までの区間の運行について伊達市と協議しているのか。

◆ 町長

伊達市とは、話を進めている。喜茂別伊達間は、関係する町村も共通経費として負担していることから、今後も理解していただけるか難しい状況にあるとお互い認識している。

伊達市方面の交通手段は、洞

爺湖経由の路線変更も想定しながら対応していきたい。

◆ 越後議員

胆振線代替バスの車両の更新時には、相当な負担が強いられると認識しているが、いつ頃に予定されているのか。

◆ 町長

2年後になる。今年度、交通体系について計画を策定したい。

◆ 越後議員

国保会計の財政の健全化を方針としているが、過去2年間で8千数百万ほど基金を持ち出ししている。

このまま推移すると、財政状況が厳しくなると考えるが、税率を改定する予定はあるか。

◆ 町長

本町の税率は、後志管内では、中ランクであり、特別高くはないと考えている。

高齢化が進む中、一般会計から相当の持ち出しも考えなければならぬが、平成26年度には税率改定をしなくてはと考えている。



日下 博文 議員

◆ 日下議員

教育執行方針で、道徳教育の充実を図るとしているが、学校で道徳を教えていく現状についてどのように考えているのか。

◆ 教育長

道徳教育の推進は、新学習指導要領で重点として位置づけられている。

課題は、道徳は教科ではなく、教科書がないことである。

文部科学省から副教材として「心のノート」が配付されているので、これを活用し、授業を公開しながら、保護者とともに考える道徳教育を重点に進めたい。

◆ 日下議員

町の執行方針で、まちづくりにおいて人材の育成を掲げているが、役場職員として相応しい人材とは、どのように考えているのか。

◆ 町長

日頃の業務を確実にこなすことやチャレンジ精神を持つて提案していくような職員像を求めている。

互いに刺激し合い能力アップを図れる職員構成にすることも考えており、採用にあつては多様な人材を求めたいと思つている。

◆ 日下議員

地方分権が進む中、これまで以上に広域的な対応の必要性を感じている。

現在の広域連合は、16町村で構成されており、範囲も広く話がまとまりづらいと思つている。

現実的には、共通した課題を抱える山麓をエリアとして連合体を目指すべきと考えるが町長の考え方は。

◆ 町長

広域連合の他にも広域型行政が望まれていることは当然のことと認識している。

今後、後志広域連合では、災害や観光などの分野についても連携することが必要だと感じて

いる。

また、一方で羊蹄山麓町村会議が発足し、私が代表となり、共通した課題の解決に向けて動き出した。

この会議の中で、災害や観光について議論し提案していきたい。

広域連合に対しては、新しい時代に対応できるよう努めていきたい。

◆ 日下議員

広域行政について私が期待するのは、羊蹄山麓町村会議の枠組みのメリットを活かしながら町長自らリーダーシップを持って進めてほしいと思つているがその考えはあるか。

◆ 町長

羊蹄山麓の枠組みで一生懸命努めたいと思つている。

単独の町とは違った視点も必要であり、勉強し羊蹄山麓正副議長会のご意見もいただきながら、あるべき方向性を見出したと考えているのでご指導願いたい。

◆ 日下議員

消防庁舎の建設についての財源等は、検討することのことだが基本的な町長の考えは。

◆ 町長

消防庁舎を限定する基金ではなく公共施設整備基金といった名称で積み立てるのが望ましいと考えている。

また、公債費比率等財政指数を見極めながら積み立てていきたい。



地域振興センターみらいオープニングセレモニー

予算特別委員会審議

● 一般会計

◆ 松橋委員

議案等の差し替えが多く、余計な経費もかかる事になるが、どのように考えているか。

◆ 細田総務課長

今後においては、チェック体制をこれまで以上に厳重に行い差し替えのないよう努めたい。

◆ 堀委員

町道旭町1号線・中学校通り線の工事の予算が計上されており、浜仁会の「きもべつ喜らめきの郷」がオープンするなど人通りが多くなることが予想される。

環境センターから北禅寺までの間が道路になると便利になると思うがその考えはあるのか。

◆ 林建設課長

旭町1号線沿いにある開発センターの建物は、移転を予定しているが、進んでいない状況で

あり、移転が正式に決まった時点で、旭町1号線と農村環境改善センターを結ぶ道路を計画したいと考えている。

◆ 堀委員

今後の定住促進事業について町長の考え方は。

◆ 菅原町長

定住を促進することは何かをひとつ行えば良いと思っていない。

環境を整えることや地域の交流が盛んになり、評価を得ることが条件になる。

これまで行ってきた各種補助も含めて定住に繋がりたいと考えている。

◆ 堀委員

先日、否決された家賃助成条例で本町に住み、ほかの町に働く人は対象としない要件を省く考えや、ヘルパーの免許取得に対する助成制度などのほかに定住に向けた事業は考えているのか。

◆ 菅原町長

定住促進という考えの下で、

これからも企業誘致を進めていく必要があると考えている。

否決された案件は、指摘を受けた部分を反省し、再考の機会があれば熟慮した上で考えていかなければと思っている。

◆ 近藤委員

国は、地方公務員の給与水準を国家公務員並みに引き下げよう求めている。

北海道は、この影響で地方交付税を道内町村全体で34億円の減少を見込んでいると報道があった。

本町では、地方交付税を前年度の予算に比べ3%伸びを示しているが、この影響はないのか。

◆ 内村副町長

本町では、ラスパイレス指教の状況から差額分の減額対象額が1・1ポイントになり、その穴埋めとして国による地方の元気づくり交付金対象の費用の上乗せ、防災・減災関係の交付費用を見込むこと等によって給与の減額分をカバーできると試算した。詳しくは総務課長が説明する。

◆ 細田総務課長

平成25年度の交付税は、地方財政のポイントに基づき算定しており、算定方式は同様のため昨年度の実績ベースで推計した。

地方公務員の給与の削減による減額は、基準財政需要額に対する影響額として1・1ポイントとされているが、これまでの職員数の削減やラスパイレス指教の状況により算定される地域の元気づくり推進費が新たに算定項目に追加されたこと、2点目は、臨時財政対策債の算定方式が財政不足基礎方式に一本化され臨時財政対策債の振り分け額が減少したこと、3点目は、住民税の年少扶養控除廃止等による措置、4点目は喜茂別厚生クリニックが町立診療所になったことによる措置、5点目はまちづくり交付金等の過疎債による措置、6点目に地域おこし協力隊による特別交付税の計上により、平成24年度実績に対し、約3千万円程度の増額などで本町は、地方交付税の選定において地方公務員の給与の減額による影響を受けており、影響額と

しては、約1億70万円程度と算定している。

◆近藤委員

決算時に大幅に黒字が出たからといって健全な財政とは言えず、経常収支の状況が重要であると認識している。

その経常収支比率は、平成24年度の見込みで86・2%、平成25年度予算では、90・6%となっており、やや憂慮すべき事態を迎えていると思う。

以前は、85%を越えると北海道から財政健全化計画の策定など強い指導があった。

こうした財政の悪化をどのように解消していくのか。

◆内村副町長

経常収支の関係では、近藤委員ご指摘のとおりと思っております。

ただ、現在は、北海道からの財政健全化計画等の指導基準は、経常収支の指標だけではなく将来負担比率など様々な比率を基にしており、指導はされていない。

しかし、経常収支は、財政の弾力性を表す指標となっており、今後も経常経費の削減に努めていかなければと考えている。

◆近藤委員

予算に財政管理費減債管理基金積立金が1億34万円計上されていることは大変望ましいことだと思っております。

一般単独事業債で高金利時代に借りたものは、減債管理基金を活用して繰上げ償還し、少しでも財政の健全化に努めるべきと思うがどのように考えているのか。

◆内村副町長

下水道事業債は、資本化平準債など金利の低いものに借り替えてきておりますが、一般単独事業債においても、内容を精査の上、検討していく。

◆近藤委員

平成25年度の予算において、旭町公園用地を購入する費用を計上されており、地域の方々は朗報だと思っております。

いつ頃整備するのか聞かせてほしい。

◆林建設課長

夏場に、遊具等を整備したいと考えている。

◆館内委員

排水対策で平成25年度実施する箇所はどこか。

◆林建設課長

丸子樋門は、平成25年度に北海道が計画している。

吉田樋門は、町の排水ポンプで内水面の排水をする作業をしたいと考えている。

◆館内委員

共栄地区から防雪柵の要望があったと思うが、設置する予定はあるのか。

◆林建設課長

共栄地区から要望が出ており、吹き溜まりのできる場所であるため将来的に設置していきたいと考えている。

◆館内委員

水の郷きもべつまちづくり振興基金の事業内容を聞きたい。

◆伊藤室長

町づくり整備事業として、歴史的支援活動、交流拠点居住事業、快適環境創出事業として廃屋撤

去等、町づくり支援として福祉観光・地域づくり事業の3本立てとなっている。

10分の8を助成する事業であり、申請に基づき審査を行うこととしている。

◆館内委員

高齢者の除排雪に対する予算が計上されているが、今後高齢化が進む中で、事業費を増やす計画はないのか。

◆藤井健康推進課長

高齢者の除排雪に対する事業は、愛和の里きもべつに委託をしておりますが、事業量に対して対応できる余裕があることを確認したので例年どおりの予算計上とした。



町立クリニック開院式

◆館内委員

地域再生推進協議会補助金の内容を聞きたい。

◆桜井産業振興課長

この協議会は、平成23年度に農業・商工業連携による6次産業化を推進し、地域の所得向上と雇用の創出を図る目的で設置している。

平成25年度は、引き続き事業を継続する必要性があるので予算計上した。

◆館内委員

地域再生推進協議会補助金と農業再生協議会補助金を一本化した方が、分かりやすいと考えるが見解を聞かせてほしい。

◆桜井産業振興課長

農業再生協議会補助金は、地域農業の再生を目的とした補助制度であり、地域再生推進協議会補助金は、農業・商工業連携による地域再生プログラム計画に基づき経済活性化チャレンジ事業、喜茂別グラウンド推進事業などの事業に対する補助制度となっているので一本化はできない。

い。

◆館内委員

農業新聞で有害鳥獣を捕獲した場合、捕獲料を捕獲者に支払う内容の記事を拝見した。

本町でも、今後こうした取組を進める考えはあるのか。

◆桜井産業振興課長

現在、有害鳥獣の駆除については、猟友会にお願いして駆除しているが、高齢化により思うように進まない状況にある。

このため、農業者の方が協力していただけるように鳥獣被害対策協議会を設置して、駆除に関する免許の取得等を進めている。

捕獲料の支払いについては、この協議会で検討したい。

◆館内委員

パークゴルフ場改修工事の事業内容について聞きたい。

◆林建設課長

パークゴルフ場のフェアウェイを改修する工事を予定している。



フレッシュ大学開講式

◆越後委員

これまで、厚生連内に喜茂別厚生クリニックの運営委員会等が設置され、町内各階層の委員が出席し、病院の経営状況等が説明されていた。

町立病院となったが、町内各階層の意見を聞くような場を設けるのか。

◆小野住民課長

従前と同様に条例で運営委員会を設置していく予定であり、対応していく。

◆越後委員

ビニールハウスの振興について、大量の水道水を使う場合の支援などは考えているのか。

◆林建設課長

各地区で水道料金体系が違っており、平成25年度中には、料金の統一を進めたい。

その際、産業用の水道料金の改定も検討したいと考えている。

◆越後委員

ビニールハウスに水を使う場合、ピーク時には、10aあたり毎日10t必要になるが、水量は確保できるのか。

◆林建設課長

水源の水量は、確保できるが、水を貯める貯水池を大きくする問題がでてくる。

◆越後委員

農業政策で地下水を汲み上げる地下ポンプの方法も選択肢の一つとして考えているのか。

◆内村副町長

ハウス栽培を奨励する政策として、水は確保する必要があると考えている。

平成25年度中に地下水の利用について、調査検討したいと思っている。

◆松田委員

指定管理者制度で運営している町民公園の維持管理の事業は、赤字になっており赤字になる要素は感じられない。

総合的に考えると経営管理を続けて行く事が不可能と思うが。

◆林建設課長

直売センターや食品部分、さらにパークゴルフ場も赤字が出ている状況にある。

今回、プロポーザルで指定管理者となった会社は、調理師の免許を持ちパークゴルフ場の管理をしていた方を新規採用し、事業の黒字化に向けて営業したいとしているので認めている。

◆松田委員

配付された資料をみると過去4年間で約2百50万円を超える

赤字額となっている。

平成25年度から5年間指定管理の契約をすることになるが、この指定管理料ではできない業者となせ契約できるか疑問である。途中で事業が継続できなくなる問題もあると思うが。

◆菅原町長

指定管理者の会社は、会社全体として赤字ではなく経営が継続できない状態ではないと思っている。

指定管理者として受けるという事なので、それを阻止することにはならないと思っている。

◆松田委員

赤字経営が続く中で、平成25年度も昨年度と同額の指定管理料5百75万5千円でこれ以上出せないと考えるなら、パークゴルフ場の経営を断念するくらいのことを考えては如何か。

赤字でも構わないから指定管理者制度で管理運営させるのは許されるべきものではないと思うが。

◆菅原町長

いろいろな配慮が必要だと

思っている。

今後は、できるだけプロポーザルや入札での参加者をより多く求めていきたい。

全道的にもパークゴルフの利用者が減少しており、経営を見直したいと考えている。

パークゴルフ場は、体力づくりや健康づくりの延長線上にあると認識しており、ゴルフ場並みの整備をすることはあまり考えていない。

◆松田委員

資料を拝見すると指定管理者が4年間で2百50万円の赤字を出しながら契約できた背景には町の単独事業を請け負っている実態があることから総体で収支が成り立つと考えて良いのか。

◆林建設課長

パークゴルフ場の維持管理の付帯工事は、その場所で営業していることもあって一社の随意契約としている。

この事業費には、ある程度、諸経費が含まれており、その中で赤字補填されていると思うが。

◆松田委員

そのようなやり方をしないと収支が保てない指定管理者制度の導入は妥当なのか。

◆林建設課長

指定管理者制度においては、指定管理を受ける会社が独自に事業費を算定して5年間の計画書を出している。

この内容で赤字経営できると判断している。

◆松田委員

この件は、指定管理者制度から逸脱した話に発展していくと思う。

過去の経過から、適当な管理会社が見当たらなかったため、契約したのではないかと思っている。

この制度の導入は、競争原理も働かず、町が予算の削減することを主眼に、この公園を維持していくことは限界にきている。

この状況では、公園の維持管理することを止めるか、維持費をきちっと積算して検討するか、住民に疑義が生じないようにしてほしい。

◆松橋委員

町内のバス停でクリアボードの停留所ができたが、町民から雪でドアが開かない状況があったと聞いているが維持管理の管轄部署はどこか。

また、維持管理を適切にしてほしいが予算はどのように計上されているのか。

◆林建設課長

管轄は、総務課になっているが、建設課で冬期間臨時職員を2名雇用し、除雪に関する苦情の対応を行っており、適切に対処したい。

◆松橋委員

町民の方が除雪する際、ショベルを使用するなど機械化されているが、雪の捨てる場所が少なく仮堆雪している状況であり、排雪の予算に関わってくると思うがどのように考えているのか。

◆林建設課長

平成25年の除排雪の予算は、昨年度と同程度計上している。

ご指摘のとおり、流雪溝がありながら、ほかに堆雪している状況や排雪後に雪を道路に出す

といった行為が見られる状況にある。

平成25年度に除雪に関するルールをつくり進めていきたい。また、雪捨て場については、住宅の跡地などを利用させてもらうなど確保していきたい。

◆日下委員

教育委員会のバスが廃止され、代わりに委託料が計上されているが、これまで、きめ細かな対応がなされていたと認識している。

これからも、サービスが低下しないような委託方式なのか。

◆今川次長

委託方法は、従来ある教育委員会バス利用規定、規則に準じて規則等をつくり利用者負担が掛からないよう進めていきたい。

◆日下委員

旧高校の職員住宅の修繕費が計上されているが、入居率が低いと見受けられる。

この住宅の活用方法についてどのように考えているのか。

◆細田総務課長

今後の定住促進に活用させた

いと考えている。

◆日下委員

観光協会が設立され、その補助金が計上されているが、その補助目的について説明してほしい。

◆桜井産業振興課長

観光協会の予算は、観光業務と広報業務等も含めて委託料として賄っていくこととしているが、その中で、会費等と委託料で運営すると人件費等を含めて不足が生じるため、その部分に補助金を出している。

◆日下委員

住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画が示されているが、公営住宅の建替の部分について、小さい集落の公営住宅はなくしていくことも考えられる。この場合、集落人口が減って、地域の崩壊にも繋がる。住民の意向は考慮されないのか。

◆林建設課長

計画書にあるとおり建替えは地区内移転を基本としており、集落内で需要があれば近くの町有地等に建てる計画となっている。

◆日下委員

経常収支比率は、財政の健全化を図る上で財政の硬直化を示す大事な指標だと認識している。その中で、補助費が過去4年に比べ著しく増加している。

結果的に経常収支比率が上がり財政の硬直化となり、政策的経費の予算比率が下がることになるが、その要因と考えられる補助費の増加等について、予算のトータルで説明してほしい。

◆細田総務課長

補助費の増額の部分は、民間賃貸住宅助成・トマトハウス栽培奨励事業補助金・訪問介護事業所負担金などである。

◆日下委員

補助費は、今後も続いていくことになれば、財政の硬直化が進むと思うが、このペースで進むとどう考えているのか。

◆細田総務課長

増額部分の補助費については、期間を区切ったものであり、このペースで増え続けるものではない。

議案第9号

賃貸住宅家賃助成条例 質疑の要旨

◆ 日下議員

なぜ社会福祉部門にだけ、賃貸住宅の家賃助成をしようという考えに至ったのか。

◆ 内村副町長

介護・福祉の職場は一般の職種よりも賃金・待遇の面で7割から8割と言われている。特別養護老人ホームの建設において、人材の確保が重要な課題であり、一般的な職種との賃金等の待遇の違いを埋める中で、福祉の人材に定住し活躍していただきたいことから、福祉に限ったの家賃助成としている。

◆ 日下議員

他の産業に比べ低いとの根拠は何か。町その他産業との給与格差とは何を根拠に言われたのか。

◆ 内村副町長

町の中の職種ごとの統計はとっていないが、国民統計等調査の中で言われている。

◆ 日下議員

喜茂別町において格差があるのだから補填をしなければと思いい、条例を出すのが筋ではないのか。

◆ 内村副町長

町の話に限らず、福祉の職場では大変な状況にある。

住宅手当を受け取る職員には支給しないこととしており、福祉の職場でも賃金等について条件の悪い中で勤務する方に町に長く残っていただき、職場の中で力を発揮していただきたいという考えの中での助成である。

◆ 日下議員

賃貸住宅建設促進のための助成条件の中に、助成を受けた住宅は家賃を減額しなさいとある。助成で賃料を安くしたところに入る方に助成するということは、公費を二重に支給することになる。家賃を減額しているものについては該当しないということにしなければ、公平性の問題があるのではないのか。

◆ 内村副町長

賃貸住宅建設の助成は、事業者が建設費を償還し、事業の採算性を確保しながら運営をしていく中での目安として家賃の限度を定めている。町内で不足している民間のアパート建設の動機づけで設けたものであり、家賃助成との関わりとは捉えていない。

◆ 菅原町長

賃貸住宅については、公営住宅をどんどん建てていく状況にない中で、いろいろ企業誘致が進み、そういう点で対応しなければならぬというのが基本的な考えである。

単身者を公営住宅にどんどん入れていくということにはならず、そういう方についても喜茂別町に住んで頂くことが大事だと思ふ。福祉に限ったのは財政的なものを踏まえたものである。二重との指摘だが五年で区切つて見直しをやっていくということであり、住宅手当がない全員に対する補助は考えていない。

住宅困窮者がいる場合には公営住宅の対応をしていければと考えている。

◆ 日下議員

賃金が安いので助成することのことだが、条例では助成対象の家賃が3万円を超え8万円となっている。賃金の安い人が8万円のところに入ろうと思うのか。

論理破綻していないか。

◆ 藤井住民福祉課長

公営住宅の家賃算定の基準で上限を8万円とした。

◆ 日下議員

8万円という家賃は喜茂別町において安いと思うか、高いと思うか。

◆ 内村副町長

住宅にもよるが高いと思う。ただ、家族構成によつては入らざるを得ない時もあるかと思う。

◆ 日下議員

低い賃金で働いている業種の方はもつといる。なぜ福祉施設に限るのか。

◆ 菅原町長

福祉については、政策的なものだと理解いただきたい。全体については今のところ無い、と理解いただきたい。

福祉に限らず、というご意見が高ければ今後考えていかなければと思う。

◆ 近藤議員

社会福祉法人とはどの施設を指しているのか。

◆ 藤井住民福祉課長

愛和の里、社会福祉協議会、湊仁会である。

◆ 近藤議員

愛和の里、社会福祉協議会に勤務する方も対象になるのか。

◆ 藤井住民福祉課長

対象になる。

◆ 近藤議員

条例の目的に「福祉人材の確保と定住化を促進」とあるが、助成することによってこれらの目的が達成されると考えているのか。

◆ 内村副町長

金額の多寡はあるが、福祉の現場に働く方々を支援していただくこの制度を作っているのので、町に残って福祉の現場で力を発揮していただけると考えている。

◆ 近藤議員

特定の方に助成をするということは、よほど慎重にやらなければ不公平感が出る。福祉職場以外に勤めて住宅を借りている方はいくらでもいる。この辺りはどうなのか。

◆ 菅原町長

議員のおっしゃることはまさに、その通りだと思つ。そこで、政策というものが出てくるのであり、それを議会に諮つてさまざまな議論を経てそれが可能かどうかということになると思つ。

住宅政策をそれなりの意図をもってやる事は、決して間違ではないと思つ。

不公平感についても、福祉に限るといふのは予算の範囲と政策的なこと、我々は町に定住していただきたいというのが大きな狙いなので、そこには誘導

策があつてしかるべきものと思つている。

◆ 館内議員

湊仁会のパンフレットにある支度金・居住費の補助があれば、該当しないのか。

◆ 内村副町長

対象にはならない。

◆ 館内議員

どれぐらいの対象者がいるのか。

◆ 内村副町長

湊仁会の関係が多くなると思うが、湊仁会では調整中であり今後はつきりした数字になると思つ。

◆ 菊地議員

理事者と担当課の中で十分に調査し資料に基づいて議論された上で、この条例を提案しているのか。

◆ 内村副町長

条例の制定にあたっては、他の事例も検討し、担当課、私、町長で十分に検討した。

◆菊地議員

他の議員も、この条例が新規に開設される溪仁会の福祉施設を想定して作られていると思いつから質問していると思うが、昨日まで無かった社会福祉協議会、愛和の里の職員に対して助成が生じるとなれば、町民の不信につながるのではないのか。

溪仁会を誘致するにあたって企業誘致の一環で助成する、政策ですと言った方が良くも思っているが、新しくできる法人に対する支援だと言いきることとはできないのか。

◆菅原町長

言いきるつもりはない。

愛和の里についても懸案であったし、社会福祉協議会についても給与が安いというのも聞いている。その中で何かの手当てができないのかというのが懸案であったので、全体の人口増、定住化を最大の目標とした。

溪仁会については誘致するまでの努力はさせていた。

他町村でも定住に向けて全部借り上げて公営住宅として出していくということも始めよう

している。本町としてはこの手法をとったということでご理解願いたい。

◆菊地議員

社会福祉協議会に町の補助金が入っていることを考慮しないで、全体的に広げたのか。

◆菅原町長

福祉というものが本町の最大の戦略になってくると思っている。

一人でも多くの方に定住していただきたいという宣言でもあり、今後とも福祉に携わる方についてはさまざま考えなければと思う。

一方で、福祉法人が住宅手当は出さないということにならないよう協議はしていきたい。

◆堀議員

他に住民票がありながら、喜茂別のアパートを借りて事業所に勤める方にも助成するのか。

◆内村副町長

規定を設けていないが、住民票を移した方が対象になる。

◆堀議員

喜茂別に住んで、愛和の里の俱知安事業所、溪仁会の留寿都事業所に勤める方にも出すのか。

◆内村副町長

町内の事業所に勤務することになっており、本町から他町村の事業所に勤務するものは対象にならない。

◆堀議員

既存のアパートに入居しながら社会福祉法人に勤める方は、該当するのか。

◆内村副町長

対象となる。

◆堀議員

中古住宅、一軒家は該当しないのか。

◆内村副町長

賃貸されている住宅であれば該当になる。

◆堀議員

町営住宅に住んでいる方は該当しないという考えでよろしいか。

◆内村副町長

公営住宅については低所得者の住まわれる住宅というのが定義になっており、家賃設定も低額に設定されている。あくまでも民間が建てた住宅について対象としている。



議場のようす

反対討論

◆近藤議員

1. 行政が特定の人に対する助成は、公正公平の行政を重視する意味からして、今回の条例に基づくと助成は問題がある。

2. 条例目的の福祉の人材確保・定住化が、この助成によつての効果が薄いと判断する。

3. 多くの質問、執行者の答弁があつたが、議員として説得力に欠ける答弁と判断した。よつて本条例には反対する。

◆日下議員

1. 社会福祉法人に雇用されるものが他産業より賃金水準が劣つているとの説明だが、喜茂別町における賃金格差を検証しないまま、それを根拠に提案されたことに疑義をもつ。

2. 賃貸住宅の建設にあつて町は助成しているが、建築助成により家賃が下げられる効果があるにもかかわらずそれをし

ん助せず家賃助成をすることは到底理解できない。

3. 条例に当然含まれるべき条項、例えば助成対象者の住所要件などについて規則や運用に任せるなど、条例作成上許しがたい手続きと考える。

4. 議員も議決に対する説明義務があると思うが、到底住民の理解を得られるような説明義務を果たすことができない。よつてこの条例には反対する。

賛成討論

賛成討論はありませんでした。
（採決の結果、全議員の反対により議案第9号賃貸住宅家賃助成条例は否決されました。）



編集後記

(研修報告)

4月17日から19日の日程で東日本大震災の被災地へ行き視察研修をしました。

視察の目的としては、「災害に対する認識を高め、防災計画・体制の構築にあつたつての留意すべき点や当町における医療体制のあり方について学ぶ」ということでしたが、実際に自分の目で見る現地や、石巻赤十字病院の先生のお話を生で聞くと、想像を絶し、涙を流す同僚議員もおりました。



石巻赤十字病院で災害救助を学ぶ



震災後につくられた南三陸町の商店街

これから、本町においても防災計画の策定に入るそうなので、議会としても、議員としても、想定外を考えながら、関わっていかねばならないと思います。最後に、今回視察研修に行けたことは、見識を広めるうえでとても勉強になりましたが、自然のもたらす災害ゆえに、人間の無気力さも痛感した視察でもありました。

広報編集委員長 堀 浩和